

議第108号

パーソナルコンピュータの取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 パーソナルコンピュータ 1,787台
- 2 取得予定価格 123,784,100円
- 3 契約の相手方 山形市平清水一丁目1番75号
山形パナソニック株式会社
代表取締役 清 野 寿 啓

提 案 理 由

パーソナルコンピュータを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。